

被災地以外からの労働者確保に要する追加費用の積算に関する  
当面の運用について

関東森林管理局

1 適用対象工事

福島県内で実施される工事で、平成24年3月14日以降に入札公告を行う工事。

2 森林整備保全事業設計積算要領（以下「設計積算要領」という。）における  
共通仮設費及び現場管理費の積算の運用

(1) 共通仮設費率の補正

設計積算要領の第5の1の(2)のアの(イ)のaで算出する共通仮設費率に次の補正係数を乗じて補正するものとする。

補正係数	1.056
------	-------

(2) 現場管理費率の補正

設計積算要領の第5の1の(2)のイの(イ)のaで算出する現場管理費率に次の補正係数を乗じて補正するものとする。

補正係数	1.005
------	-------